

江田島市教育委員会会議録

平成 28 年 8 月 23 日（火）平成 28 年第 10 回教育委員会会議定例会を江田島市役所 401 会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9 時 25 分
閉会 午前 10 時 05 分

2 出席委員（5 名）

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	小栗賢
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	仁井雄一
西能美学校給食共同調理場総括場長	森脇正明
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課
課長補佐 中本 陽子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第 16 号 江田島市立学校長に対する事務委任規程を廃止する訓令案について
- (4) 議案第 17 号 平成 29 年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
- (5) 承認第 18 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免につ

いて

(6) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第10回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に、8ページの議案第17号については、小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択に関する案件であり、内容から、個人が特定される可能性があります。

また、144ページの承認第18号については、人事に関する案件ですので、この2件については、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

議案第17号「平成29年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」及び承認第18号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第17号「平成29年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」及び、承認第18号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

- 塚田教育長
「教育長報告」 (省 略)

- 三島委員長
以上で、教育長報告を終わります。

- 三島委員長
日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、柳川委員にお願いします。
(全員異議なし)

- 三島委員長
日程第3、議案第16号「江田島市立学校長に対する事務委任規程を廃止する訓令案について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
ただ今上程されました議案第16号「江田島市立学校長に対する事務委任規程を廃止する訓令案について」でございます。
議案書、3ページをお開きください。
教育委員会訓令として定めた現行訓令を廃止し、新たに教育長訓令として定める必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。
内容につきましては、教育次長をして、説明申し上げます。よろしくお願いします。

- 教育次長
ただ今上程されました議案第16号「江田島市立学校長に対する事務委任規程を廃止する訓令案について」、説明いたします。
提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。
5ページ、「江田島市立学校長に対する事務委任規程」をご覧ください。
学校長に対する教育長の権限に属する事務の一部委任について、現行では、その右肩に書いてありますとおり、「教育委員会訓令」として定められています。
本来は、教育委員会から教育長に委任された事務の一部を学校長に委任しますので、その内容から判断して、教育長訓令として定めるのが適切と思われれます。
4ページをお開きください。
このたび、この事務委任規程を廃止し、新たに「教育長訓令」として定めるものでご

ざいます。

附則といたしまして、「この訓令は、平成28年8月23日から施行する。」としております。

また、6ページ、7ページには、参考として、教育長訓令としての「江田島市立学校長に対する事務委任規程」を添付しておりますので、ご覧ください。

なお、7ページ、第4条、委任事務処理の特例につきましては、今回の改正に併せて、字句の整理も行いました。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質問、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第16号「江田島市立学校長に対する事務委任規程を廃止する訓令案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

日程第4、議案第17号「平成29年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第5、承認第18号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 生徒指導上の諸問題等集計について（7月分）
- (2) 給食への異物混入について
- (3) 3図書館（室）共同企画 江田島しましまスタンプラリーについて

次の教育委員会会議は9月20日（火）午前9時30分から江田島図書館会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員